

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年4月25日

静岡県知事 鈴木 康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

2 担当部局

〒410-8520 静岡県沼津市高島本町1番地の3

静岡県沼津財務事務所総務課

電話番号 055-920-2012

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

沼財入第5号

(2) 業務名

令和7年度東部総合庁舎設備保守管理業務委託

(3) 業務場所

沼津市高島本町1番地の3

(4) 業務概要

静岡県東部総合庁舎における各種設備保守管理業務

(5) 業務期間

令和7年7月1日から令和8年6月30日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であって、営業種目・細目は「営業種目4. 設備保守管理、細目1. 空気環境測定、3. 飲料水貯水槽清掃、8. 湧水槽清掃、10. 受変電設備、11. 非常用発電設備、12. 蓄電池設備、13. 電気一般（屋内配線・照明等）設備、16. 空気調和設備、17. 冷凍機、18. 冷却塔、19. 送風機、排風機、20. 冷温水発生装置、23. 給排水設備（水処理施設を含む）、24. ガス設備（ガス漏れ設備を含む）、25. 警報設備、26. 消火設備」の全てを登録していること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

(7) 静岡県内に本社、支店又は営業所等を置く者であること。

(8) 東部総合庁舎の閉庁時間帯において、同庁舎の各種設備に関する事故、故障等が発生した場合に、連絡を受けてから1時間以内に技術者1名以上が同庁舎に到着できること。

(9) 本県において、平成27年4月1日以降に、延床面積13,000㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫、自動車車庫、学校及び体育館を除く。）の設備保守管理の業務を、2年以上誠実に履行したと認められる実績を有すること。

(10) 技術者4名以上を当該業務に配置でき、その4名以上の技術者をもって次の資格を網羅するとともに、その各技術者が次の資格のうち2つ以上の資格を有すること。また、その配置する技術者について入札参加資格確認申請書等の提出期限の日において雇用関係があること。

ア 第3種電気主任技術者以上

イ 第1種電気工事士

ウ 危険物取扱者乙種第4類又は甲種

エ 2級ボイラー技士以上

オ 消防設備士甲種第1類

カ 消防設備士甲種第4類

キ 消防設備士乙種第6類

ク 水道技術管理者

ケ 建築物環境衛生管理技術者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和7年4月25日（金）から令和7年5月14日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時00分から午後

5時00分まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で配布する。なお、郵送での配布を希望する者は返信用切手320円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2へ送付すること。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、期限までに次により申請すること。また、入札執行者から書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目4）の写し

ウ 同種業務の受託実績確認書（契約書の写し等を添付すること。）

エ 配置予定技術者の資格・業務経験に関する調書（資格者証の写し及び雇用関係を証する書類の写しを添付すること。）

オ 本社、支店又は営業所等に関する調書

(2) 提出期間

令和7年4月25日（金）から令和7年5月14日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで。ただし、郵送の場合は令和7年5月14日（水）必着とする。

(3) 提出先

上記2に同じ

(4) その他

申請書及び資料は、各1部を提出先に持参又は郵送（簡易書留に限る。）することとし、電送によるものは受付しない。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年6月3日（火）午前9時30分

(2) 入札の場所

沼津市高島本町1番地の3

静岡県東部総合庁舎 別館5階第6会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札、入札参加資格確認申請書若しくは受託実績証

明書に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札については、令和7年7月1日から令和8年6月30日までの委託契約期間にかかわらず、令和8年度の歳入歳出予算において変更があった場合には、契約を解除することができる。

(2) 契約手続等において使用する言語又は通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県沼津財務事務所総務課（電話055-920-2012）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 落札者は、本契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また本契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

(6) 詳細は入札説明書による。